鏡塚古墳
同北区百舌鳥赤畑町二丁

国土調査法による第Ⅵ座標系を基準とするAH○二○二地点（X＝マイナス一五九四九・六一七三メートル、Y＝マイナス四六四七五・三五三メートル）、AN○五○八地点（X＝マイナス一六一三四八・八七六メートル、Y＝マイナス四六四六・八八六メートル）を順に結ぶ直線によって囲まれる範囲。

善右ヱ門山古墳
同北区百舌鳥本町三丁

国土調査法による第Ⅵ座標系を基準とする四三二地点（X＝マイナス一六○四四九二メートル、Y＝マイナス四七四三一一・六二五メートル）、AN○五○七地点（X＝マイナス一六一三五五・七八○メートル、Y＝マイナス四六四七五・三五三メートル）、AN○五○八地点（X＝マイナス一六一三四八・八七六メートル、Y＝マイナス四六四六・八八六メートル）を順に結ぶ直線によって囲まれる範囲。

銭塚古墳
同堺区東上野芝町一丁

国土調査法による第Ⅵ座標系を基準とするAH○二○二地点（X＝マイナス一六○四七二・九九五メートル、Y＝マイナス四七三五・九九○メートル）、EN○○一五地点（X＝マイナス一六○一一・九二三四メートル、Y＝マイナス四七三二・一二四メートル）、KO○三○一地点（X＝マイナス一六○一七・六○四メートル、Y＝マイナス四七三三・○○二メートル）を順に結ぶ直線によって囲まれる範囲。